

市民参加型調査による街路景観とその特徴：
第 III 期京町家まちづくり調査を事例に
瀬戸寿一・松本文子・飯塚隆藤・矢野桂司

Component of Streetscape Collected through Citizen-participatory Surveys:
A Case Study of “Kyo-machiya Community Building Survey”
Toshikazu SETO, Ayako MATSUMOTO, Takafusa IIZUKA and Keiji YANO

Abstract: This study aims at constructing geo-spatial database of a large amount of scenic streetscape information collected by volunteer citizens, and understanding spatial patterns of them through spatial analysis using GIS. The database includes the following information about scenic streetscape spots in Kyoto city; photo image, location, shooting direction, date and time. The geo-spatial information is relationally linked by GIS and database software. While overlaying the spots with machiya database and urban planning maps, we can also analyze their spatial characteristics in streetscape.

Keywords: 街路景観 (streetscape), 京町家 (*Kyo-machiya*), 景観政策 (landscape policy), 市民参加型 GIS (public participation GIS), 生活景 (life-scape)

1. はじめに

歴史的町並みや都市景観の保全に関する日本の諸制度は、伝統的建造物群保存地区を代表として、良好かつ歴史的にも重要な地域に対する保護を主としてきた。しかし近年は、これまでの法制度で保護されてこなかった良好な建築物や街道の景観等に対しても注目が集まりつつある。

具体的には、2004年6月に公布された景観法が契機となり、その後の文化財保護法における「文化

的景観」の制定(2005年4月)や、2008年4月の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)の交付など、人々の生活に即して変化を伴ってきた景観が、線的あるいは面的に再評価されつつある。

都市の日常生活に関する景観に関する研究は、日本においても地理学や建築学、民俗学など多くの分野で膨大な蓄積を有する。これらの景観は、近年では「生活景」とも呼称され、市民にとって身近な景観として重要視されている。特に、建築学や都市計画学の分野では、市民参加のエンパワーメント向上の材料として、景観政策上の有用性と共に議論されている(建築学会編, 2009)。

GIS 分野においても、市民参加型 GIS (Public

瀬戸寿一 〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学文学研究科・日本学術振興会特別研究員 DC

Phone: 075-465-1957

E-mail: gr0008sf@ed.ritsumei.ac.jp

Participation GIS) が、1990年代後半に英語圏を中心に提唱され、日本においても市民相互のコミュニケーションツールとして注目されつつある(今井, 2009)。これまでの研究では、GISを活用することにより、市民自らが居住地域や特定の場所に関する理解を深め、政策上の意思決定を支援する役割を期待するものであった。近年では、情報通信技術の普及に伴い、新たな地理空間情報が、フィールド調査や Web を通して市民から提供される事例についての議論も進みつつある (Goodchild, 2007)。

そこで本研究は、GISの社会的な活用可能性の一端として、市民参加型調査によって得られた街路景観を対象に、その収集過程と景観的な特徴についていくつかの異なる GIS データから検討する。

2. 京都における景観政策と京町家

京都における景観政策は、リム・寺本 (2009) など多くの既往研究でも明らかのように、1960年代からの高層建築物を巡る景観論争を契機として、先駆的な取り組みが数多くなされている。

2007 (平成 19) 年 9 月には、京都市民が多く居住する都心部を中心に、市民との協議に基づく京都市新景観政策が施行された。本政策では、京都の伝統的な家屋形態である京町家の保全・再生や、京町家の多く分布する、歴史的な界わい景観に関する保全制度が、盛り込まれることとなった。したがって、現在の景観政策においては、世界遺産や文化財のみならず、京町家を中心とする京都の歴史的市街地における生活に関わる景観に重きが置かれている。

3. 市民参加型調査における街路景観の選定とデータベース化の過程

京都の都心部の代表的な家屋形態である京町家は、1990年代以降になると減少の一途をたどって

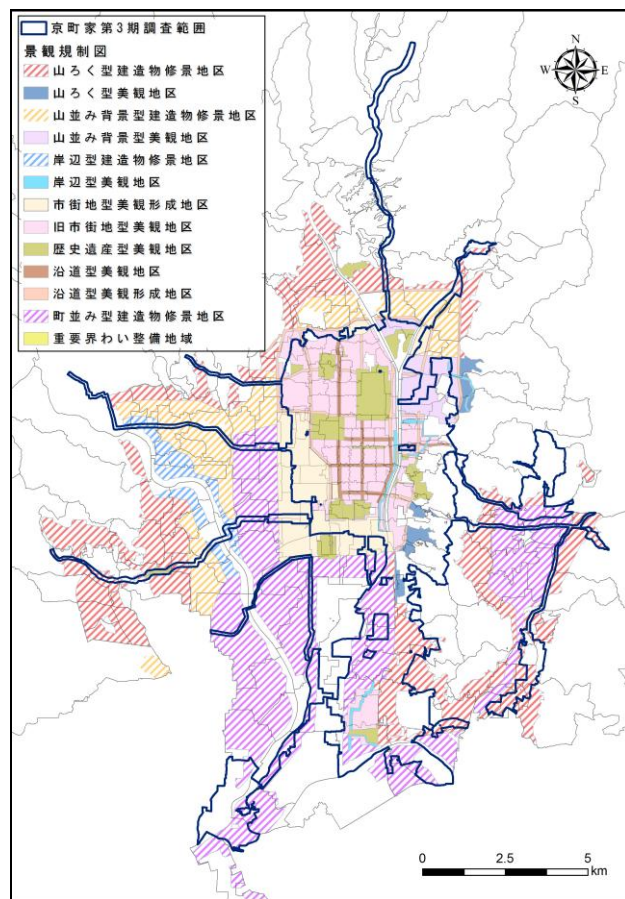


図-1 第 III 期調査の範囲と景観規制

り、京都の景観政策における喫緊の課題である。そこで筆者らは、過去の 2 回にわたる調査結果を踏まえ、京都市・(財)京都市景観・まちづくりセンターと共に「京町家まちづくり調査」(2008年10月から2010年3月)を実施した。

第 3 回目にあたる本調査は、図-1 に示すように、前回調査の範囲である明治後期に市街化された地域に加え、昭和初期に開発された周辺地域や旧街道沿についても調査された。

本調査の特徴は、京町家に関する専門家や一般の市民がボランティアとして参加し、携帯端末 PDA などの情報端末を使用しながら、各調査チームに分かれて実施した点にある。本調査では、各チームの調査範囲内で京町家の悉皆調査を行うだけでなく、

重要な景観要素（景観上特に重要と思われる京町家や、景観に寄与すると思われる戦後の木造住宅、そして、良好な街路景観）についての選定も行った。

京町家以外の位置情報については、調査員自らが紙地図へ記入し写真撮影を行った。調査結果については、フィールド調査の後に毎行われる各調査チームからの簡単なプレゼンテーション時により、調査員相互で情報共有が行われた。

筆者らは、すべての調査の終了後に、これらの紙地図への記載や調査資料を用いて、重要な景観要素に関する GIS データベースを構築した。このデータベースには、撮影地点の位置や撮影方向、写真番号、調査日に加え、行政区、所在地、景観規制など地域情報が含まれている。また GIS を扱えないまちづくり専門家にも、検索・閲覧できるインターフェースが必要であったため、MS-Access 2007 を用いたデータベースも構築された（図-2）。



図-2 MS-Access2007 によるデータベース

4. 選定された良好な街路景観の特徴

本調査において専門家やボランティア調査員が選定した街路景観のうち、撮影地点の情報が未記載な写真を除く、1,105 地点の情報が GIS データベース化された。

表-1 は、選定された街路景観の地点数と本調査の

調査範囲との関係を示したものである。本調査は、京都の伝統的なコミュニティである元学区を基礎的な単位として悉皆調査を行っているが、2004 年から 2005 年に実施された第 II 期調査では学区の一部分のみ実施された地域があったことや、今回の調査においても、旧街道に接する範囲のみ調査を行った地域も存在するため、4 つの調査範囲に分類することができる。

表-1 によると、良好な通り景観については、全体の約 7 割以上が、第 II 期の調査範囲内で確認された。数は少ないものの調査範囲面積当たりの地点数では、今回初めて調査を行った旧街道沿いが、良好な景観の多い調査範囲として認識されていることがわかる。

表-1 第 III 期調査の範囲と街路景観地点数

調査範囲	地点数	調査範囲(km2)
第 II 期元学区全体調査	641	18.638
第 II 期元学区部分調査	167	7.592
第 III 期元学区全体調査	241	25.049
第 III 期元学区部分調査	56	7.086
合計	1105	58.364

次に、街路景観の撮影地点周辺の町家の分布状況について検討する。街路景観は撮影地点から特定の方角に向かって撮影されている。しかし、撮影時の状況や使用機材も異なるため、本研究では撮影地点から半径 50m のバッファを描き、その範囲に内包される京町家の分布数を算出した。

表-2 は、街路景観の撮影地点から半径 50m 圏内の町家数と調査範囲を示したものである。多くの街路景観は、半径 50m の範囲内に 21~30 軒程度の分布が見られるような比較的密集しているところで選定された。一方、旧街道沿いの調査範囲に関しては、50m の範囲内に一軒も京町家の無い場所が選

定されており、異なる特徴を有している。

表-2 街路景観地点における京町家の分布状況

調査範囲	半径50m圏内の町家数							合計
	0	1-10	11-20	21-30	31-40	41-50	51-	
第2期全体	1	29	135	198	148	75	55	641
第2期部分	1	10	35	29	39	22	31	167
第3期全体	0	41	12	1	2	0	0	56
第3期部分	10	74	69	48	23	5	12	241
合計	12	154	251	276	212	102	98	1105

図3は、カーネル密度推定法を用いて京町家の長屋の分布密度を示したものである。多くの撮影地点が、長屋の多いエリアで選ばれており、周囲の京町家の分布だけでなく、連続している場所に一定の評価がなされたと考察できる。また、景観が比較的整備されている市街地中心部に比べて、周縁部で街路景観の撮影地点が集中している。

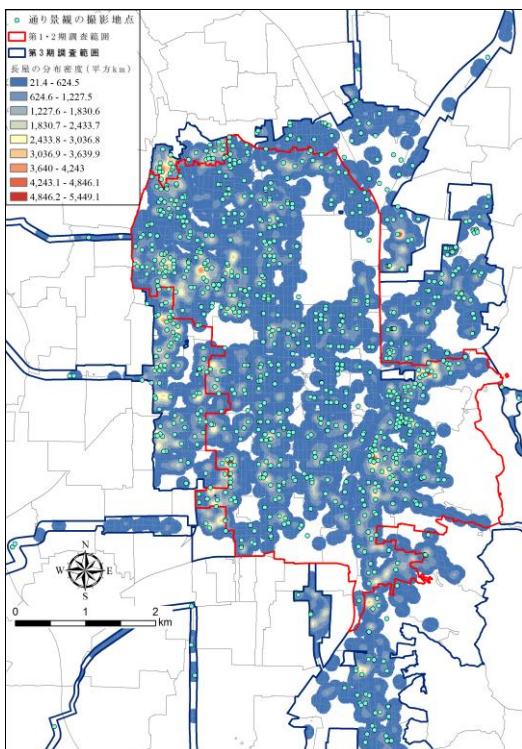


図-3 撮影地点と長屋の分布密度

5. おわりに

市民参加型調査によって選定された街路景観は、

京町家の分布はもとより、その数や密集度にも関係性があることが明らかとなった。加えて、これまでの景観政策や諸制度において重視されてきた地区の周辺が注目されており、各調査チームの判断による選定とはいえ、京都の日常的な景観が積極的に評価されている。

なお、本稿で示した要素以外にも、街路景観の選定に際しては、京町家の分布状況や景観規制、あるいは街路ネットワークとの関係性についても、さらなる検討が必要である。

付記

第III期京町家まちづくり調査は、文部科学省グローバルCOEプログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」(立命館大学, 研究代表者: 赤間亮)の研究成果の一部である。また本研究は、平成22年度日本学術振興会科学研究費補助金特別研究員奨励費(課題番号: 228321)の助成を受けて行われた。

参考文献

- 今井修 (2009): 市民参加型 GIS, コミュニケーションと GIS. 村山祐司・柴崎亮介編「生活・文化のための GIS」, 朝倉書店, 67-81.
- リムボン・寺本健三 (2009): まちづくりとつながった景観政策. リムボン・まちづくり研究会編「まちづくりコーディネーター」, 学芸出版社, 16-38.
- 日本建築学会編 (2009): 「生活景—身近な景観価値の発見とまちづくり」, 学芸出版社.
- Goodchild, M. F., 2007. Citizens as voluntary sensors: spatial data infrastructure in the world of Web 2.0. *International Journal of Spatial Data Infrastructures Research*, 2, 24-32.